

定期予防接種（HPV ワクチン）を香川県外の医療機関で受ける方へ

観音寺市に住所がある方で、香川県外医療機関で定期予防接種（HPV ワクチン）を受けた方は、手続きを行えば予防接種費用の助成を行っています。

＜内容＞

- 対象者：香川県外の医療機関で定期予防接種（HPV ワクチン）を受ける方
助成額：下記の観音寺市の契約委託単価を上限として、接種費用にかかった額

ワクチンの種類	2価（ガーダシル）	4価（サーバリックス）	9価（シルガード）
契約委託単価（1回につき）	16,000 円	16,000 円	28,600 円

※上限額を超えた金額は、接種を受けた方に負担していただきます。

申請期限：接種日から1年間

＜予防接種の受け方＞

- 母子保健係へ予防接種依頼申請書を記入して提出する（郵送でも可）
- 母子保健係より予防接種実施依頼書を受け取る
- 接種医療機関へ予防接種の予約を行い、予約日に予防接種に行く
【持参物】
 予防接種実施依頼書 母子健康手帳 予診票 予防接種費用
- 接種後は母子健康手帳に記載してもらい、予診票原本と領収書をもらってください



＜予防接種を受けた後＞

- 母子保健係へ予防接種費用の助成申請を行う
【提出物】
 予診票 領収書 母子健康手帳 予防接種費用助成申請書 印鑑
 振込先の通帳 窓口に来られる方の本人確認書類

「予防接種費用助成申請書」記入の注意点 ※記入例をご確認ください。

- 申請者は原則、接種を受けた方となります。
- 接種費用を保護者に振り込む場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。
- 申請者と口座の名義人は同じ方をお願いします。

